

# ピース

第10号

2009. 10. 07

## 私の近未来～正規雇用とフリーター～Ⅴ

正規雇用の過労死については、愛知県の自動車工場で働いていた内野健一さんを事例に考えました。内野さんは、2002年2月9日に工場内の詰め所で残業中に倒れ、病院に搬送されましたがまもなく亡くなってしまいます。妻である博子さんは、過労が原因であるとし、豊田労働基準監督署長に対し、労災申請をおこないます。会社の人事担当者も、当初は労災を認めていましたが、豊田労働基準監督署長は労災を認めませんでした。ドキュメンタリー番組の一部を視聴しましたが、事実を隠そうとする企業、そしてその企業と関係を深め、公平さを失っていく労働基準監督署の姿を垣間見ることができました。一方、労働基準監督署長が労災を認めなかった判断の取り消しを求めて、博子さんは名古屋地方裁判所に訴え、裁判を闘います。彼女の姿に「すごさ」を感じた人もいました。そして2007年11月30日、健一さんが亡くなってから5年あまりの歳月が経ちましたが、博子さんはとうとう名古屋地方裁判所に過労死認定の判決を出させます。

ところで、授業の中では内野健一さんとは別に、過労自殺した木谷公治さんについても少し紹介しました。木谷さんは大学を卒業した後、故郷である広島県のソース会社に勤務します。しかし2年5か月後、24歳という若さで職場内で自殺するのです。木谷さんは一般の規格品を製造するのではなく、得意先ごとにレシピが違う特注ソースの製造部門に配属されます。1日の職場での拘束時間は15～16時間になることもあり、夏場には製造現場は60℃以上になるのだそうです。過酷な労働実態を間近で見ていた母の木谷照子さんは、「過労死のない社会に変えていきたい」と立ち上がります。彼の労働実態があまりに過酷だったことに加え、照子さんたちの運動が全国へ広がったこと、国会議員が動いたことなどにより、公治さんの過労死はスピード認定されます。その後、会社の安全配慮義務違反など、企業責任を問う裁判でも、会社側に全面勝訴します。照子さんは、労働組合をはじめ、友人や親戚など、さまざまな方に支援していただいたと語っています。実は2年前、広島で照子さんにお会いする機会に恵まれました。裁判を闘ったとは思えないほど穏やかなその姿、どこか内野博子さんと重なって見えてしまいました。

単元「私の近未来～正規雇用とフリーター～」では、5時間をかけて労働環境について考えてきました。私の中で想定したのはあなたたちの10年後とか、15年後といった近未来です。労働環境について扱っていますが、授業をしていていつも私の頭の中に浮かんでくることは「幸せとは？」とか、「豊かさとは？」という自分自身への問いかけです。



広田研二(2000)『この命守りたかった  
検証／木谷公治君の過労自殺』かもがわ出版